

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
14	被災者報告事務	災害時の被災者を鹿児島県に報告する	H17.11.7	H30.12.1			要配慮個人情報	要配慮個人情報の取扱根拠及び理由(法令等の規定に基づくとき)の根拠法令を変更(「存外対策基本法」→「災害対策基本法」)	
	総務部 安心安全課 防災グループ		H17.11.7	H31.1.28					
38	ご意見箱への投書(郵便・電話等によるご意見等の投書を含む)	郵便・電話・FAX・電子メール以外に、さらに広く市民の意見・提言を聴くため、本庁・隼人市民サービスセンター・各総合支所・福山市民サービスセンターの9か所にご意見箱を設置し、意見等を市政へ反映する。	H17.11.7				事務の目的及び概要、一般的取扱事項、その他	事務の目的及び概要中「隼人庁舎」を「隼人市民サービスセンター」に変更。一般的取扱事項に「整理番号」を追加。その他の記録形態に「磁気テープ」、処理形態に「パソコン処理」を追加。	
	総務部 秘書広報課 広報広聴グループ		H17.11.7	H31.1.7					
39	行政相談委員の広報	国民の行政に関する苦情の解決の促進に資するために、苦情の相談に関する業務の委嘱を受けた行政相談員を住民に周知するため、広報誌での広報を行う。※行政相談委員法第2条、第3条		H17.11.7			その他	その他の記録形態に「磁気テープ」を追加。	
	総務部 秘書広報課 広報広聴グループ		H17.11.7	H31.1.7					
41	「パブリックコメント制度」の実施	市民の市政への参画を進め、市の政策形成過程での公正の確保と透明性の向上を図り、協働によるまちづくりを進めるため実施し、意見等を募集する。 ※行政手続法39条、市パブリックコメント制度実施要綱第6条	H17.11.7				その他	その他の記録形態に「磁気テープ」を追加。	
	総務部 秘書広報課 広報広聴グループ		H17.11.7	H31.1.7					
42	「市長とランチで語りもんそ会」の開催	開かれた市政を展開するために実施するものであり、各種団体の募集は広報誌及びホームページにて行っている。	H17.12.22		H29.11.26		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を追加。	
	総務部 秘書広報課 広報広聴グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
51	嘱託登記	建設部に属さない買収地等の分筆・所有権移転等登記事務「不動産登記法第16条」	H17.11.7	H17.11.7			個人情報の収集先	個人情報の収集先の根拠法令の変更(戸籍法第10条第2項、同法施行規則第11条第2項→戸籍法第10条の2第2項、同法施行規則第11条第2号)	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.7					
52	入札参加資格申請	物品の調達等の契約について指名競争入札に参加できる者及び随意契約の場合に見積書を徴することのできる者の資格審査。「霧島市物品調達等に係る指名競争入札参加資格審査要綱」	H17.11.7	H30.12.1			一般的取扱事項	一般的取扱事項に「性別・生年月日等・その他(基本的事項)・地位・資格・取引状況」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.28					
53	物品等入札	物品の調達、修繕、賃貸、製造の請負、工事関係を除く業務委託の契約に係る指名競争入札及び不用品、市有地売却に係る一般競争入札「霧島市契約規則」	H17.11.7	H17.11.7			事務の目的及び概要、一般的取扱事項	事務の目的及び概要に「市有地」を追加。一般的取扱事項に「性別・電話番号・生年月日等・その他(基本的事項)・口座番号等・その他(経済・状況)」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.7					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
54	寄付採納事務	財産の寄附採納申請受付及び受納事務	H17.11.7	H17.11.7			一般的取扱事項	一般的取扱事項に「その他(基本的事項)・地位・家族状況・親族・続柄・居住状況」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.7					
55	払下申請	市有財産の払下申請受付及び売買契約	H17.11.7	H17.11.7			対象者の範囲、一般的取扱事項、個人情報の収集先	対象者の範囲に「申請代理人」を追加。一般的取扱事項に「生年月日等・その他(基本的事項)・地位・資格・口座番号等」を追加。個人情報の収集先に「本人以外から収集」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.7					
56	境界立会	申請者の所有する土地と市有地(普通財産)の境界を立会により決定する。	H17.11.7	H17.11.7			対象者の範囲、一般的取扱事項、個人情報の収集先	対象者の範囲に「申請代理人、境界隣接者」を追加。一般的取扱事項に「性別・生年月日等・その他(基本的事項)・地位・資格」を追加。個人情報の収集先に「本人以外から収集」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.7					
57	土地建物貸付	普通財産及び行政財産の貸付「霧島市公有財産規則」第30～第40条	H17.11.7	H17.11.7			事務の目的及び概要、対象者の範囲、一般的取扱事項	事務の目的及び概要に「行政財産」を追加し、「財務規則」を「公有財産規則」に変更。対象者の範囲に「行政財産」を追加。一般的取扱事項に「生年月日等・その他(経済・状況)」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.29					
58	行政財産使用許可事務	行政財産の目的外使用許可「霧島市公有財産規則」第20条～第28条	H17.11.7	H17.11.7			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要中「財務規則」を「公有財産規則」に変更。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.29					
59	損害賠償保険に係る手続き	公有自動車の事故により発生した損害賠償の保険請求手続き	H17.11.7	H17.11.7			事務の目的及び概要、対象者の範囲、一般的取扱事項、個人情報の収集先	事務の目的及び概要から「市道等」を削除。対象者の範囲から「市道等」を削除。一般的取扱事項に「その他(基本的事項)」を追加。個人情報の収集先(法令等の規定に基づくとき)に根拠法令「自動車損害共済総合業務規程第15条及び17条(公社)全国市有物件災害共済会」を追加。	
	総務部 財産管理課 財産管理グループ		H17.11.7	H31.1.7					
78	税務証明事務	納税証明を交付し、必要に応じてその証明書を管理、改善する。根拠:地方税法第20条の10		H30.12.1			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要に根拠法令「地方税法第20条の10」を追加。	
	総務部 収納課 収納第一グループ		H17.11.7	H31.1.28					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
79	収納合わせ業務	OCR収納データと基幹システムにおける収納データの確認及び財務会計の収納金額の確認。もし不具合等発生した場合の修正及び検証作業根拠:財務規則第28条	H17.11.7	H27.2.14			事務の目的及び概要、対象者の範囲	事務の目的及び概要に根拠法令「財務規則第28条」を追加。対象者の範囲に「国税」「後期高齢者医療保険料」を追加。	
	総務部 収納課 収納第一グループ		H17.11.7	H31.1.28					
83	介護保険料・後期高齢者医療保険料の還付事務	介護保険料の収納に関わる過誤納金の還付、充当業務根拠法令:介護保険法第139条第3項、霧島市介護保険条例第5条第2項、高齢者の医療の確保に関する法律第110条	H17.11.7	H30.1.25			事務の名称、事務の目的及び概要	事務の名称に「後期高齢者医療保険料」を追加。事務の目的及び概要に根拠法令「介護保険法第139条第3項、霧島市介護保険条例第5条第2項、高齢者の医療の確保に関する法律第110条」を追加。	
	総務部 収納課 収納第一グループ		H17.11.7	H31.1.28					
84	市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料に伴う収納・徴収事務	市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料ならびに介護保険料の収納・滞納処分の実施。(国税徴収法、地方税法、霧島市税条例)	H17.11.7	H29.10.1			事務の名称	事務の名称に「徴収」を追加。	
	総務部 収納課 収納第二グループ		H17.11.7	H31.1.28					
85	宛名管理及び住民登録外管理事務	納付書・督促状・催告書を送付するために、住民登録地外に居住している者の送付先を設定し管理する。根拠:地方税法第13条、第20条	H17.11.7	H28.1.1			事務の目的及び概要、対象者の範囲	事務の目的及び概要に根拠法令「地方税法第13条、第20条」を追加。対象者の範囲に「納税管理人」「相続人」を追加。	
	総務部 収納課 収納第二グループ		H17.11.7	H31.1.28					
90	霧島市附属機関等の設置等に関する方針に係る委員名簿収集事務	市の設置する附属機関等への委員の就任を3つ以内とするため、各課が設置した附属機関等の委員名簿を収集し、グループウェアにて職員に情報提供を行う。「霧島市附属機関等の設置等に関する方針」	H18.1.20	H29.4.1			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要中「職員と情報提供」を「職員に情報提供」に変更。	
	企画部 企画政策課 行革推進グループ		H17.11.7	H31.1.7					
112	はやと草の根会	地域における男女共同参画の推進リーダー	H17.11.7	H17.11.7			事務の名称	事務の名称を変更(「はやと草の根講師の会」→「はやと草の根会」)	
	企画部 企画政策課 男女共同参画推進グループ		H17.11.7	H31.1.7					
204	国民年金障害基礎年金・遺族基礎年金所得状況届連名簿事務	国民年金障害基礎年金・遺族基礎年金所得状況届連名簿の作成	S36.4.1	H30.12.1	H31.7.1	H37.3.31	事務終了(予定)日、廃止(抹消)予定日	事務終了(予定)日を追加。廃止(抹消)予定日を追加。	
	保健福祉部 保険年金課 国民年金グループ		H17.11.7	H30.12.1	H31.1.7				

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
339	感染症・予防接種事業	予防接種法に基づき、定期接種を実施することで、感染症のまん延を防止、発症を予防する。また、平成31年度から、感染力が強いロタウイルス胃腸炎を予防するために、任意接種であるロタウイルスワクチンの予防接種費用の一部公費助成を行う。	H17.11.7	H17.11.7			事務の目的及び概要	事務の目的に「また、平成31年度から、感染力が強いロタウイルス胃腸炎を予防するために、任意接種であるロタウイルスワクチンの予防接種費用の一部公費助成を行う。」を追加。	
	保健福祉部 健康増進課 健康増進グループ		H17.11.7	H31.1.31					
363	多胎児育児教室	毎月1回、ふたご・みつごの母親がこどもセンターに集まり、情報交換等を行っており、その活動を後方支援している。	H17.11.7	H29.4.1			事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を削除。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健グループ		H17.11.7	H31.1.28					
361	2か月児育児教室	2か月児を対象に、身体計測、育児相談、子育て情報の紹介、保護者間の交流を目的に実施している。また、母親の心の健康状況を把握し、虐待の予防に努めている。年24回実施 根拠法令:母子保健法第9条、第10条	H17.11.7	H30.12.1	H30.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)を追加。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健グループ		H17.11.7	H30.12.1	H30.12.12				
364	ダウン症親の会	ダウン症の子どもを持つ保護者がお互いの情報交換や憩いの場として交流するのを後方支援している。	H17.11.7	H29.4.1			事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を削除。	
	保健福祉部 すこやか保健センター 地域保健グループ		H17.11.7	H31.1.28					
483	水門等管理委託契約事務	水門等の管理委託	H17.11.7	H31.1.17			対象者の範囲	対象者の範囲中「漁協組合長」を削除。	
	建設部 土木課 河川港湾グループ		H17.11.7	H31.1.7					
484	水門等管理点検等整備簿	水門等の点検整備の記録	H17.11.7	H31.1.17			対象者の範囲	対象者の範囲中「漁協組合長」を削除。	
	建設部 土木課 河川港湾グループ		H17.11.7	H31.1.7					
485	災害調査報告に関する事務	災害時の被害調査等に係る事務	H17.11.7	H31.1.17			対象者の範囲	対象者の範囲に「該当地権者」を追加。	
	建設部 土木課 河川港湾グループ		H17.11.7	H31.1.7					

No.	事務の名称 ----- 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
505	都市計画道路及び都市施設工事又は業務委託関係事務	市発注の工事又は業務委託を円滑に処理し、完成させるため(主任技術者、現場代理人届、管理技術者)	H17.11.7				一般的取扱事項	一般的取扱事項に「学業・学歴」を追加。	
	建設部 都市計画課 都市整備グループ		H17.11.7	H31.1.29					
517	仮換地指定等事務	土地区画整理法の規定により、仮換地指定通知・変更通知・取消通知・使用収益開始通知等で通知する業務	H6.3.29	H30.2.9	H38.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
518	建物の移転補償業務	土地区画整理事業の建物等移転補償に関する事務	H6.3.29	H30.2.9	H38.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
520	保留地等の土地売買契約業務	保留地等の土地契約に関する事務	H6.3.29	H30.2.9	H38.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
521	租税特別措置法施行規則に関する通知	租税特別措置法施行規則第14条により買取り等の証明書等を加治木税務署に提出し、権利者については土地等の収用証明書により通知する。	H6.3.29	H30.2.9	H38.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
522	土地区画整理法第76条の許可業務	区画整理区域内に建築物新築等を行う場合、土地区画整理事業の障害となる建築行為防止のため土地区画整理法第76条第1項の規定により許可を行う業務。	H6.3.29	H30.2.9	H38.3.31	H48.3.31	事務終了(予定)日、廃止(抹消)予定日	事務終了(予定)日を変更(延長)。 廃止(抹消)予定日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
524	住宅市街地総合整備事業による老朽建築物等の買収・補償・除却業務	住宅市街地総合整備事業地区内の老朽建築物等の評価算定業務を業者へ委託してその建築物等を買収・補償して除却する。	H11.4.1	H28.4.1	H32.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
592	消防法令適合通知書等に関する業務	旅館・ホテル・民泊等の防火安全性に関する消防法令適合通知書の交付を目的とする。	H17.11.7	H17.11.7			事務の目的及び概要、対象者の範囲	事務の目的及び概要に「・民泊」を加える。対象者の範囲に「住宅宿泊事業を営む関係者」を加える。	
	消防局 予防課 消防設備係		H17.11.7	H31.1.7					
1793	農業委員会委員選挙人名簿登載申請事務	農業委員会委員選挙人名簿登載申請に係る事務	H17.11.7	H28.3.31	H28.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を追加。	
	農業委員会 農業委員会事務局 振興農地グループ		H17.11.7	H30.2.1	H30.12.21				
1823	底地証明	表示登記申請の必要書	H6.3.29	H30.2.9	H38.3.31	H43.3.31	事務終了(予定)日、廃止(抹消)予定日	事務終了(予定)日を変更(延長)。廃止(抹消)予定日を変更(延長)。	
	建設部 区画整理課 業務第1グループ、業務第2グループ、業務第3グループ		H17.11.7	H31.1.7	H31.1.7				
4484	霧島市出前講座の利用申込み	市職員等が地域に出向き、市政に対する理解を深めてもらう講座。出前講座のメニューから希望講座をグループ・団体に申し込んでもらい、申込者の集会等に職員等を講師派遣する。霧島市出前講座実施要綱第6条	H20.4.1				その他	その他の記録形態に「磁気テープ」を追加。	
	総務部 秘書広報課 広報広聴グループ		H22.2.26	H31.1.7					
4565	地区自治公民館講座開設補助事業に関わる補助金交付事務	地区自治公民館講座を行う各地区自治公民館に対し、補助金を交付する。	H22.4.1		H31.3.31	H34.3.31	事務終了(予定)日、廃止(抹消)予定日	事務終了(予定)日を追加。廃止(抹消)予定日を追加。	
	教育委員会 社会教育課 学習支援グループ		H22.2.26	H31.1.7	H31.1.7				
4599	出前講座利用申込	出前講座を行うことにより、市民等の市政に対する理解を深めるとともに、市政の充実及び意識啓発を図ることを目的とする。	H20.4.1	H31.1.25			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要中「また、ニュースポーツの普及、振興を図る。」を削る。	
	教育委員会 社会教育課 社会教育グループ		H22.2.26	H31.1.25					
4603	緊急通報装置整備事業	独居高齢者、高齢者のみの世帯等にコールセンター方式による緊急通報装置を設置し、安否確認等の見守りを行うとともに、緊急時等の支援を確実に実施できる体制を構築する。	H21.12.1	H30.12.1			一般的取扱事項	一般的取扱事項中「容姿・写真・肖像・社会的活動」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 長寿福祉グループ		H22.2.26	H31.1.23					

No.	事務の名称 台帳管理部・課・グループ	事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4606	認知症早期発見促進事業	認知症の相談のあった方(65歳以上で、要介護(支援)未認定及び認知症既往診断の無い方)に対して、受診権を発行し、物忘れ外来等の標榜医療機関で受診させる。	H21.11.1	H30.12.1			要配慮個人情報	要配慮個人情報の取扱根拠及び理由(法令等の規定に基づくとき)に根拠法令等「霧島市保健福祉事業実施要綱」を追加。	
	H22.2.26		H31.1.28						
4766	郷土館等体験学習	市内にある博物館で地域の歴史や自然についての学習や体験活動を行う。	H17.11.7	H31.1.23			事務の目的及び概要	事務の目的及び概要を次のように変更する。 「市内にある博物館で地域の歴史や自然についての学習や体験活動を行う。」	
	H24.2.14		H31.1.7						
4773	しらすぎ橋名称決定事務	隼人町住吉に建設中のしらすぎ橋の名称を決定するため、名称案を募集する。	H24.4.1		H28.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を追加。	
	H25.3.21		H31.1.7	H31.1.7					
4774	霧島市納税お知らせセンター運用業務	市税等の未納者に対する初期対応として、電話による納税の呼びかけ等を行うことで、税込確保と納税者の意識改革による今後の滞納の未然防止を図る。 根拠:地方自治法施行令第158条、第158条の2、高齢者の医療の確保に関する法律第114条、介護保険法第144条の2、市財務規則第30条	H24.7.1				事務の目的及び概要	事務の目的及び概要に根拠法令「地方自治法施行令第158条、第158条の2、高齢者の医療の確保に関する法律第114条、介護保険法第144条の2、市財務規則第30条」を追加。	
	H25.3.21		H31.1.28						
4781	霧島市男女共同参画審議会	霧島市男女共同参画推進条例第21条に基づき、基本計画その他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、市の附属機関として設置	H24.4.1	H24.4.1			備考	備考(本人以外からの収集先)に「霧島市PTA連絡協議会、霧島市保育協議会、霧島市人権擁護委員協議会、霧島市教頭会」を追加。	
	H25.3.21		H31.1.7						
4893	しらすぎ橋景観計画検討委員会	隼人町住吉に建設中の「しらすぎ橋」について、景観等を検討する。	H26.1.20	H27.4.1	H29.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を追加。	
	H26.3.1		H28.2.8	H31.1.7					
4896	広報きりしま編	広報誌で市政情報や市民の活動など、市民にとって必需かつ有益な情報を提供する。	H17.11.7	H27.4.1			一般的取扱事項、要配慮個人情報	一般的取扱事項から「公的扶助受給・口座番号等」を削除。要配慮個人情報を「無」に変更(取材時に障害の有無を把握することはあるが、記録しないため。)	
	H27.2.1		H31.1.7						
4897	市長とふれ愛ミーティング	各地区の皆さんのご意見やご要望などをきめ細かく把握するとともに、市民の皆さんにまちづくりに参加いただくことを目的として実施する。	H26.4.1	H30.2.28			事務の名称、その他	事務の名称を「市長とふれ愛トーキング」から「市長とふれ愛ミーティング」に変更。その他の記録形態に「磁気テープ」を追加。	
	H27.2.1		H31.1.7						

No.	事務の名称		事務の目的及び概要	事務開始日	事務変更日	事務終了(予定)日	廃止(抹消)予定日	変更内容の分類	備考	判定
	台帳管理部・課・グループ			開始届出日	変更届出日	終了届出日	廃止(抹消)日			
4906	地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業		霧島市在住の5名以上(うち半数以上は65歳以上の方)を一組とするグループが、ボランティア活動を通して互助活動に取り組み、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアを推進することを目的とした事業	H26.10.1	H28.4.1			事務の名称	事務の名称を変更(「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進モデル事業」→「地域デビューでポイントアップ！元気度アップ！推進事業」)	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 長寿福祉グループ			H27.2.1	H31.1.23					
4970	生活保護医療券発行事務		生活保護医療券の給付	H17.11.7	H31.1.16			事務の名称	事務の名称を「生活保護医療券給付事務」から「生活保護医療券発行事務」に変更。	
	霧島総合支所 市民生活課 市民福祉グループ			H27.2.1	H31.1.7					
5029	霧島市総合防災マップ整備事務		霧島市総合防災マップを自治会加入者へは自治会を通じて配布するが、自治会未加入者へは郵送することになる。	H28.3.11				備考	個人情報の収集先を「霧島市企画部 共生協働推進課」から「霧島市市民環境部 市民活動推進課」に変更。	
	総務部 安心安全課 防災グループ			H28.2.25	H31.1.28					
5070	霧島市ふるさと創生有識者会議		霧島市ふるさと創生総合戦略の策定、改訂、KPIに基づく効果検証を実施し事業を見直すなどPDCAサイクルを確立するにあたり、その妥当性・客観性等を担保し民間有識者等の意見を反映させることを目的に設置する。	H27.6.11				事務の目的及び概要	事務の目的及び概要中「事業の見直す」を「事業を見直す」に変更。	
	企画部 企画政策課 企画政策グループ			H28.2.25	H31.1.7					
5072	鹿児島空港国際線利用促進事業		鹿児島空港発着の国際線の利用促進を図るため、ソウル線、上海線、台北線及び香港線を利用して団体旅行を行う市民団体及び新たな海外ビジネス展開等を目的に渡航する事業者に渡航経費の一部を助成する。	H27.4.1	H29.4.1	H28.3.31	H33.3.31	事務終了届出日	廃止(抹消)予定日を追加。	
	企画部 地域政策課 地域政策グループ			H28.2.25	H30.12.19	H30.12.19				
5139	霧島市新市場開拓支援事務		中小零細企業が新たな市場、販路を開拓し、経営基盤の強化及び地域経済の活性化、雇用創出を図るため、展示会や商談会に出店する場合、ブース料等の一部を補助する。	H28.4.1		H31.3.31		事務終了(予定)日	事務終了(予定)日を追加。	
	商工観光部 商工振興課 商工観光政策グループ			H29.2.1	H31.1.15	H31.3.31				
5202	訪問生活支援サービス事業		要支援者及び事業対象者に対して、家事援助等の簡易な生活支援サービスを提供し、要介護状態等となることの予防、要支援状態の軽減又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。	H29.4.1				一般的取扱事項、要配慮個人情報	一般的取扱事項中「性別・体格・体力・運動能力・健康状態」を削除。要配慮個人情報中「病歴・障害」を削除。	
	保健福祉部 長寿・障害福祉課 長寿福祉グループ			H30.2.1	H31.1.28					
5212	産後支援事業		出産後の一定期間に保健指導を必要とする母子を助産所等に入所させ、心身のケア及び育児の支援を行うことを目的とする。また、平成31年度から出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用の一部を公費助成し、適切な支援につなげることで産後うつや新生児への虐待を予防する。	H29.10.6				事務の名称	事務の名称を変更(「産後ケア事業」→「産後支援事業」)	
	保健福祉部 健康増進課 健康増進グループ			H30.1.31	H31.2.1					